

社協評価事業（社協力向上プロジェクト事業）総括評価

| | |
|-------------|--|
| 社協名 | 社会福祉法人 下松市社会福祉協議会 |
| 第三者評価日 | 平成21年1月27日（火） |
| 現時点の社協力 | <p>（第三者評価者の視点）「社協の現在の姿の一部」</p> <p>行政からの信頼も厚く、児童館の運営をはじめ、各種受託事業を担い、市の公的福祉サービスの一翼を担う存在である。</p> <p>さらに、下松市社協の誠実な姿勢を象徴するものとして、就業規則をはじめとした諸規則が整備され、労務管理がよく行き届いている点や、住民ニーズによって開始された「ふれあい・いきいきサロン活動」等があげられる。</p> |
| | <p>（下松市社協側の視点）「強み：PRポイント」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全域に地区社協を組織化している。 ・全域に福祉員を配置している。 ・市民総参加による「愛のバザー」を開催している。 ・ふれあいサロンの設置促進等により、地域の福祉力が向上している。 ・行政との良好な連携関係が築かれている。 |
| 3年後にめざす社協像 | 使命達成に向け、市民による市民のためのまちづくりを視점에捉えた、組織の機能強化ならびに自律した運営を目指す。 |
| 社協力向上経過レポート | <p>（平成21年度）</p> <p>小地域ふれあいネットワーク活動を各地区社協ごとに取り組んでいるが、直接、間接的な見守りだけでは、不十分なため、いきいきサロンを立ち上げて、きめ細かな見守り活動に取り組むようにと、各地区ごとに積極的に設置が行われている。現時点では、34箇所であるが、100箇所の設置を目標として取り組んでいる。</p> |
| | <p>（平成22年度）</p> <p>福祉講座の開催や地域福祉活動計画への取り組みを行った。（23年度策定を目指して、住民座談会を開催）十分とは言えないが住民座談会等を通じて、徐々に社協の事業内容が理解されるようになってきたように思われる。</p> |
| | <p>（平成23年度）</p> |